

集中改革プラン 進捗状況

平成19年3月

泉大津市

目次

	集中改革プラン中の ページ数
I 事務・事業の再編・整理	1 2
II 民間委託等の推進	1 3～4
III 定員管理の適正化について	2 4～5
IV 給与の適正化について	2 5～7
V 第3セクターの見直し	4 7～10
VI 経費節減等の財政効果について	6 10～11
VII 地方公営企業関係	8 12～20
1 上水道事業	8 12～15
2 下水道事業	10 15～17
3 市立病院事業	12 17～20

表の見方について

平成18年3月に策定した「集中改革プラン」に掲げている、今後の方向性やあり方、取組内容を左側の列にまとめています。

今後の方向性	18年度
第二次財政再建計画（案）平成17年度版を基本として、平成18年度までの事業管理は計画済みであるため、平成19年度以降における財政計画と事業計画を作成し、.	平成19年度以降の本市の行財政計画「いずみおおつ再生・未来プラン」を、平成19年3月に策定した。この「いずみおおつ再生・未来プラン」は、第二次財政再建

「集中改革プラン」に掲げた今後の方向性やあり方、取組内容に対する18年度（平成19年3月末現在）の実施状況を右側の列にまとめています。

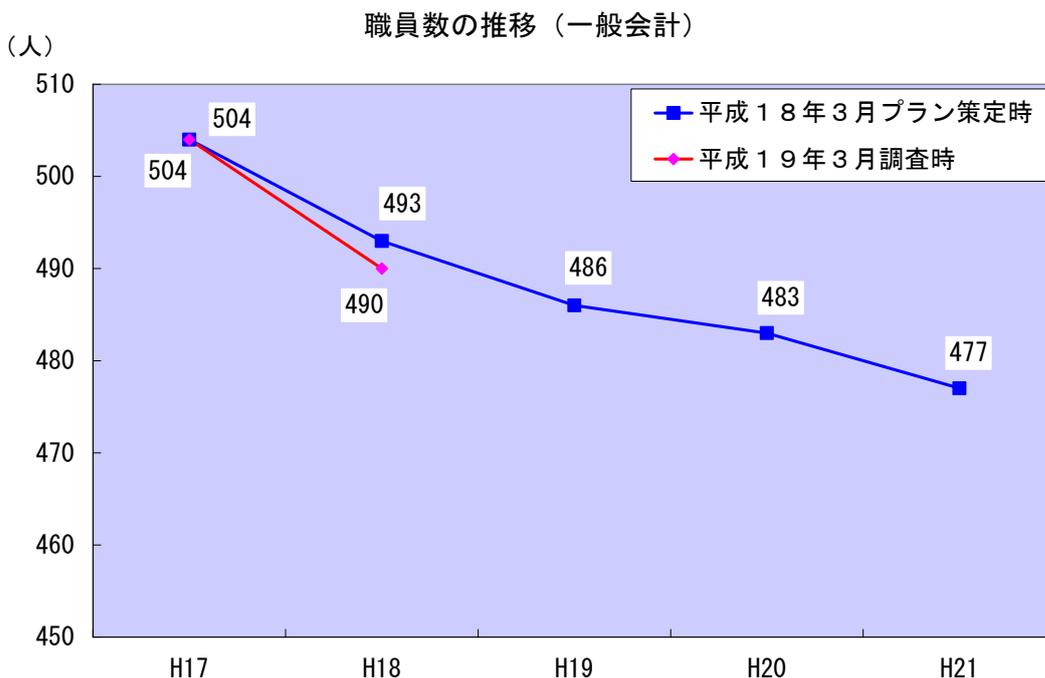
I 事務・事業の再編・整理 (集中改革プラン 2ページ)

今後の方向性	18年度
<p>第二次財政再建計画(案)平成17年度版を基本として、平成18年度までの事業管理は計画済みであるため、平成19年度以降における財政計画と事業計画を作成し、本市の行財政計画とする予定である。そのため、平成18年度中に第二次財政再建計画(案)の総括を行うこととしている。</p>	<p>平成19年度以降の本市の行財政計画「いずみおおつ再生・未来プラン」を、平成19年2月に策定した。この「いずみおおつ再生・未来プラン」の中で第二次財政再建計画(案)の総括を行い、財政再建計画(案)や第二次財政再建計画(案)の成果や課題を踏まえつつ、新たに85の取り組みを実施していくこととしている。</p>

II 民間委託等の推進 (集中改革プラン 3～4ページ)

施設名	今後の方向性	18年度
<p>保育所</p>	<p>平成19年度には、公立保育所を1園廃園するとともに、民間の保育所を新しく開園する。今後、公立保育所の運営に積極的に民間活力を導入し、効率的・効果的な保育所運営に努める。</p>	<p>平成19年3月旭保育所廃園、平成19年4月から民間保育所開園予定。</p>
<p>図書館</p>	<p>開館日数や開館時間の拡大等、利用者のサービス向上を図るため、窓口業務の一部委託化を進める。</p>	<p>実施(平成18年4月～窓口業務の一部を民間委託)</p>

Ⅲ 定員管理の適正化について (集中改革プラン 4～5 ページ)



■ 目標設定の基本的な考え方

今後の方向性	18年度
原則として単純労務職員の退職不補充とする。	実施

Ⅳ 給与の適正化について (集中改革プラン 5～7 ページ)

■ 給与制度

今後の方向性	18年度
今後も職員の給与制度については、財政再建の観点から、また市民の納得と支持が得られる給与制度という観点から、制度やその運用・水準の適正化を図っていく。	実施(平成18年4月～調整手当の廃止と地域手当の創設、給与体系の見直し)
特殊勤務手当の内容を点検し、国・府等の動向を踏まえ、制度の趣旨に合致した見直しを行う。	実施(平成18年4月～国民年金事務従事職員・市営葬儀業務従事職員・保育所勤務職員・電気主任技術者・衛生管理者及び産業医の特殊勤務手当、消防業務従事手当、機関手当、衛生管理者手当を廃止など)
等級別職務分類表で定める規定に反し、その職務に対応する等級よりも上位に格付けするわたり制度の内容を点検し見直しを行う。	平成18年4月に廃止

■ 定員・給与等の状況の公表

今後の方向性	18年度
平成17年度から、この条例に基づき、給与等の状況の公表については、なお一層、市民にわかりやすく、市広報紙のほか1階の資料コーナーやインターネットを利用して公表を行っていく。	実施（平成17年12月～）

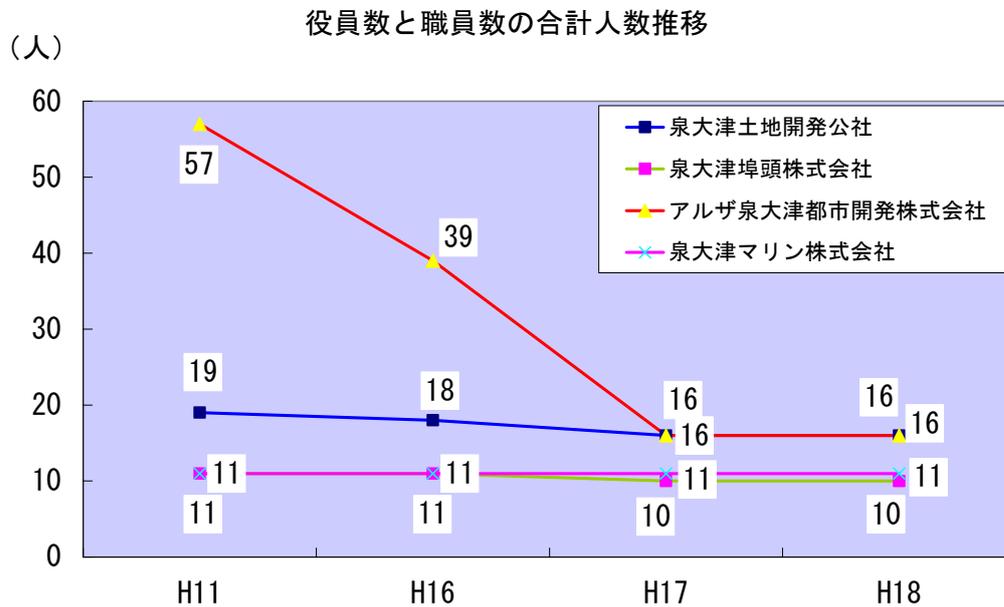
■ 福利厚生事業

今後の方向性	18年度
職員の福利厚生事業は、地方公務員法第42条に基づき、主に、職員の会費と市からの負担金で運営されている大阪府市町村職員互助会及び泉大津市職員厚生会において事業を行っているところであるが、昨今の社会情勢を考慮し、市民の理解と支持が得られる福利厚生制度であることが必要であり、事業の内容について、見直しを図り適正に実施する。	大阪府市町村職員互助会の補給金（事業主負担金）を平成18年度から給料月額の1.4%から0.7%に減額し事業の見直しを行った。

■ 人材育成の推進

今後の方向性	18年度
職員の意識改革はもとより、職員の意欲と能力を最大限に引き出す必要があることから、人事制度と研修制度の連携のもと人材育成を図っていく。	人材育成基本方針の策定に向け、平成18年度から検討委員会を開催している。

V 第3セクターの見直し (集中改革プラン 7～10ページ)



■ それぞれの第3セクターのあり方 (集中改革プラン 9～10ページ)

第3セクター名	今後の方向性	18年度
泉大津市土地開発公社	現在、土地開発公社の経営の健全化に関する計画を策定しており、平成18年度から平成22年度までの5年間で健全化の期間として設定している。今後、この計画に基づき、公社の経営健全化を図る。	国の対策を活用し土地開発公社の経営健全化を図るため、平成18年度から平成22年度までの5年間で約25億円の公社土地の買戻しを実施する。
泉大津埠頭株式会社	毎年度、安定的に利益を確保しており繰越利益も生じている。今後は、新たな事業展開等この繰越利益の有効活用について検討する。	平成19年度において新たな事業展開を図るべく、現在各関係機関と協議、調整中。
アルザ泉大津都市開発株式会社	アルザ施設の管理業務に特化して再生を図ることを基本方針とする事業再生に取り組み、平成16年9月末でホテル(営業譲渡)、東駐車場(12月解体)の営業を停止し、引き続き事業再生活動に取り組む。	施設の管理業務に特化した事業活動に取り組んだ結果、平成17年度では実質単年度黒字となる成果をあげた。また、地域活性化と施設地下駐車場の利用促進を図るため、平成18年10月から料金改定を実施した。

泉大津マリン株式
会社

きわめて厳しい環境にあるが、営業活動の強化により艇置料の増収を図るとともに、マリーナの合理的な運営と経常経費の更なる縮減などにより健全化に努める。

営業活動強化等により、艇置数が平成18年4月に比べ18艇の大幅な増加となった。

VI 経費節減等の財政効果について (集中改革プラン 10～11ページ)

■ 現在までの効果額について

平成13年度から平成17年度までの各項目とその効果額は次のとおりである。

(百万円)

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	合 計
事務経費の節減	36	153	117	139	78	523
委託料の見直し	26	63	71	28	23	211
施設管理・運営の見直し	1	26	31	37	40	135
繰出し金の見直し	136	271	128	525	490	1,550
事務組合負担金の見直し		218	134	272	426	1,050
公共事業の見直し		464	1,218	348	55	2,085
補助金等の見直し	1	179	183	191	198	752
受益者負担の見直し		27	31	31	32	121
給与制度の見直し	240	386	400	334	327	1,687
人事制度の見直し	247	627	844	1,065	1,337	4,120
民間委託の推進		13	14	▲8	▲34	▲15
使用料・手数料の見直し		71	90	105	133	399
市税収入の確保		7	82	99	88	276
市有財産の処分と有効活用		42	235	25	25	327
その他		68	▲15	▲16	▲17	20
合計	687	2,615	3,563	3,175	3,201	13,241

■ 事務事業評価について

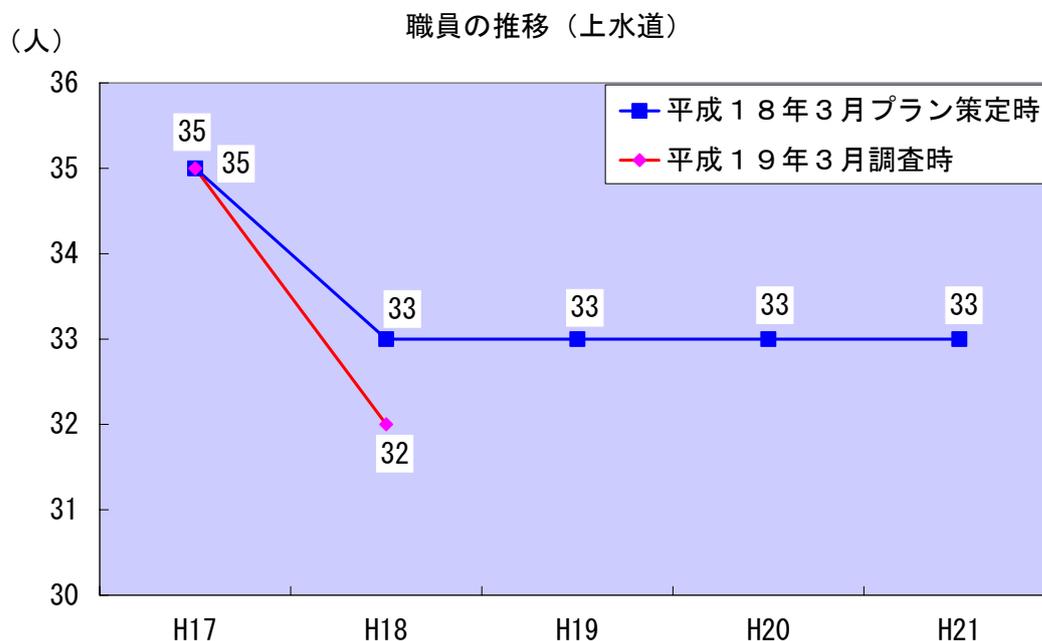
今後の方向性	18年度
<p>平成17年度から事務事業評価等を行い、平成16年度の事業について評価することとし、平成16年度の予算要求単位の521事業を対象に評価を実施する。また、一定の条件整備後、平成17年度末を目途に市民に公表していくこととする。</p>	<p>平成17年度から事務事業評価を行い、平成16年度の事業について239事業を評価し、評価結果は市民に公表した。また、平成18年度は平成17年度実施した事業のうち新規事業、平成17年度に評価しなかった事業を対象に16事業を評価し、この評価結果も市民に公表中である。</p>

■ 電子自治体の構築について

今後の方向性	18年度
<p>インターネットや携帯電話が急速に進展している現在、市民等がインターネット等を利用して生活ができるよう環境を整備する必要がある。そのため、市民サービスのさらなる向上を目指すとともに、個人情報 を適正に保護しつつ、情報環境の基盤整備を行う。</p>	<p>平成18年度には、平成19年度中に稼働予定の下記システムの検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館、テニスコート、グラウンドなどスポーツ施設の利用申込みが24時間インターネットで可能となるシステム ・ コンビニでの軽自動車税納付システム ・ 人事管理システム及び市税滞納整理支援システム

Ⅶ 地方公営企業関係 (集中改革プラン12～20ページ)

1 上水道事業 (集中改革プラン 12～15ページ)



■ 経営改革の推進

今後の方向性	18年度
18年度から検針業務の直営分を廃止し、全面委託化する。	実施(平成18年4月～)
18年度から集金業務委託の一部を口座振替・直接納付方式に変更する。	実施(直接納付方法拡大のため8月からコンビニ・郵便局収納開始)
水道施設運転管理の委託を継続し、拡大する。	継続

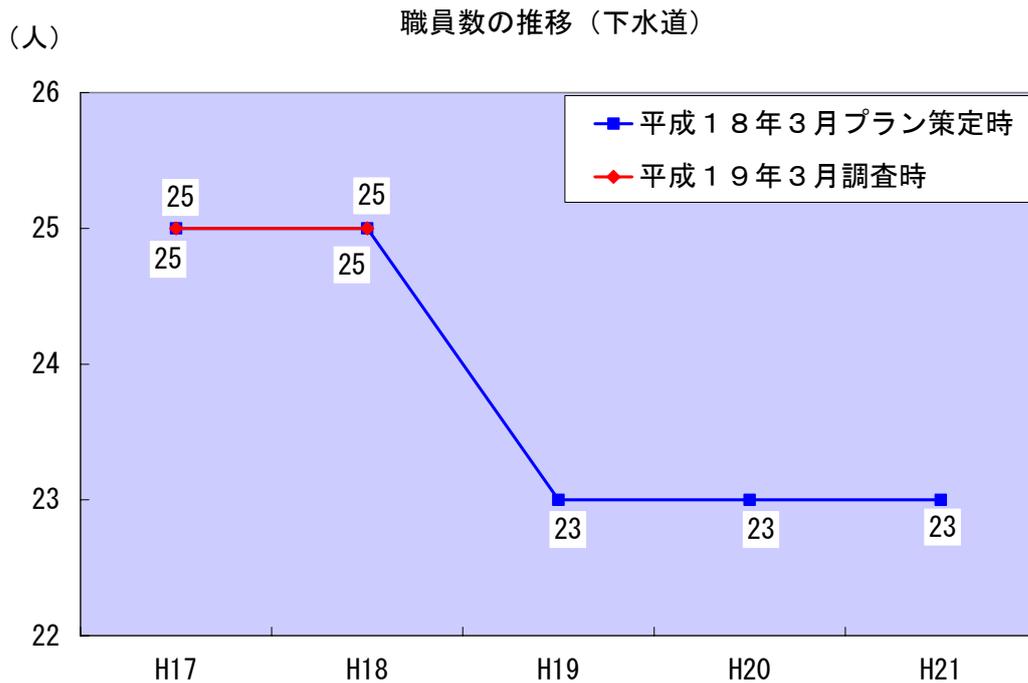
■ 定員管理・給与の適正化

今後の方向性	18年度
職員の定員については、基本的に単純労務職員の退職者不補充と民間委託等を積極的に推進する。	実施
公表については、泉大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき行う。	実施(平成17年12月～)

■ 経費節減等の財政効果

今後の方向性	18年度
水道料金長期滞納者に対する給水停止制度を継続する。	実施
水道料金の負担の適正化を検討する必要がある。	検討中
特殊勤務手当の支給凍結の継続。18年度以降については、人事部局と協議していく。	実施(平成18年4月～検針手当、企業手当、電気主任技術者手当を廃止)
平成13年10月1日から管理職手当支給額の一部を削減。19年度以降については、人事部局と協議していく。	18年度分削減実施。 19年度分についても削減方向で協議中。

2 下水道事業 (集中改革プラン 15～17ページ)



■ 経営改革の推進

今後の方向性	18年度
処理場運転管理業務の委託を継続し、将来的に委託範囲を拡充する。	継続

■ 定員管理・給与の適正化

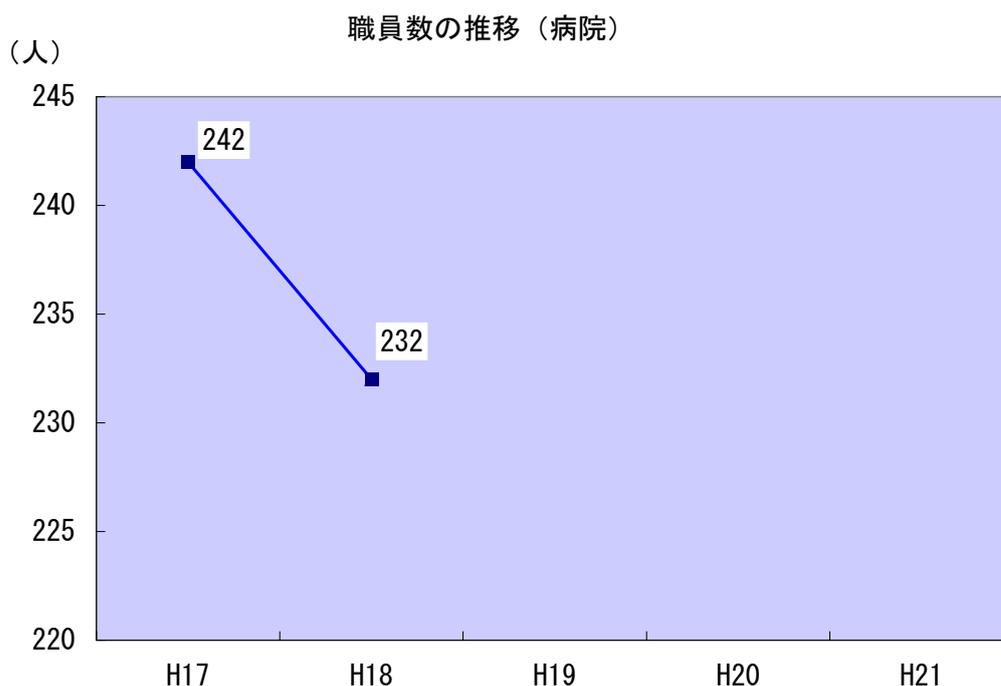
今後の方向性	18年度
職員の定員については、基本的に単純労務職員の退職者不補充と民間委託等を積極的に推進することとし、効率的な運営を行う。	実施
公表については、泉大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき行う。	実施 (平成17年12月～)

■ 経費節減等の財政効果

今後の方向性	18年度
資本費の算入率を上げ経費回収率の向上を図るため、下水道使用料金の改定を平成19年4月1日に予定している。	検討中
特殊勤務手当の支給凍結の継続 (18年度以降については、人事部局と協議)	実施 (平成18年4月～電気主任技術者手当を廃止)

<p>平成13年10月1日から管理職手当の一部を削減（19年度以降については、人事部局と協議）</p>	<p>18年度分削減実施。19年度分についても削減方向で協議中。</p>
<p>処理場及びポンプ場の運転管理業務の一部委託を継続していく</p>	<p>継続</p>

3 市立病院事業 (集中改革プラン 17～20ページ)



※市立病院については、集中改革プラン策定時、今後の職員推移について明記していない。

■ 経営改革の推進

今後の方向性	18年度
<p>(医療機器の有効利用)</p> <p>検査待ち時間短縮、診断の向上のため更新したMRI機器等を有効利用し、患者増を図る。</p>	実施 (平成17年4月～)
<p>(委託料等の削減)</p> <p>各種委託業務、医薬品、診療材料の購買業務について、長期、包括契約することにより経費削減および質の向上を図る。</p>	実施 (平成17年4月～)
<p>(病診連携の推進)</p> <p>引き続き地域医療連携室を核に、紹介率向上を図るため、診療案内の情報を医師の直接訪問や、定期的な通信により積極的に提供していく。</p>	実施 (平成17年4月～)
<p>(その他の取組)</p> <p>泉大津市立病院経営のあり方検討委員会 (以下 あり方検討委員会) において検討中</p> <p>主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経営形態の見直しについて ②診療体制の見直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ① 未実施 ② 一部実施 (平成18年4月～ 内科充実のため循環器専門医が赴任、脳神経外科を新設)

■ 定員管理・給与の適正化

今後の方向性	18年度
(あり方委員会において検討中) 職員評価制度の導入について	未実施
(あり方委員会において検討中) 職員数の適正化について	実施(平成18年4月～)
泉大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき行う。	実施(平成17年12月～)

■ 経費節減等の財政効果

今後の方向性	18年度
事務局職員による夜間訪問徴収を継続して行うとともに、平成18年4月のオーダリングシステム導入により未収金管理の強化を図る。	実施(平成18年10月～)
院内治験コーディネート業務の取り組み強化により収益増を図る。	実施(平成17年4月～)
各種委託業務、医薬品、診療材料の購買業務について、長期、包括契約することにより経費削減および質の向上を図る。	実施(平成17年4月～)
E S C O (省エネルギー) 事業導入により初期費用及び光熱水費の削減を図る。	実施(平成18年8月～)
経費削減等の方策についてはあり方検討委員会において検討中。	実施(平成18年4月～上下水道使用料の削減のため花壇等への散水を上水道から湧水へ、また既存水栓を節約バルブへ切替。電気使用料の削減のため照明設備の見直し。)